

〈誌上シンポジウム〉

—なぜ研究紀要を発刊するのか— 「読まれる紀要づくり」

国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要委員会委員

委員長 伊藤俊夫 東京家政大学
委員 明石要一 千葉大学
星野敏男 明治大学
松下俱子 聖徳大学

〔明石〕

1 研究紀要を読まれないわけ

教育界では次のようなことがささやかれている。「研究紀要を読む人はたったの二人である。研究主任と書いた本人だけである」共同で研究を進めた同人にさえ読まれない研究紀要とはどんなものであろうか。

その問題点を列挙してみる。

「なぜこのテーマを取り上げたのか問題意識がはっきりしない」

研究紀要は主張である。なぜこのテーマが必要であるかという問題提起がなければならぬ。この問題提起が稀薄であると読者は読んでくれない。

「取り上げるテーマを絞り切れていない」

主張は拡散してはいけない。あれもこれもと手をひろげてはいけない。一つのこと限定すべきである。そうすると主張がはっきりする。

「テーマの新しさは何かはっきりしない」

この研究はこれまでの研究とどこが違うのか、どこが新しいのか暗示しなければならない。先行研究の成果をふまえて独自性を発揮させる。

「このテーマはこうすれば解明できる、という予測をしていない」

研究仮説を設けなければならない。この問題はこうすればこのようになるという予測を設定する。

「研究成果を何で測定したのか、研究の方法

を示していない」

子どもが変化した、地域の絆が深まった、集団が盛り上がった、という成果を述べても測定した方法を示さなければ、読者は納得しない。自己満足に終わってはいけない。手続きをはっきりさせ「事実」を示さなければならない。

「事実を示してもなぜそうなったのか解釈がない」

新しい分野ならば「事実」を示すだけで研究的な価値がある。新発見である。しかし教育の分野では「事実」を示しなぜそうなったのかの解釈が求められる。

「文末がはっきりしていない」

「事実」なのか執筆者の「解釈」なのかははっきりさせていない。それは文末の表現をみるとわかる。「○○である」と断定するときと「○○と思う」「○○らしい」と予測や推量するときの区別を自覚していない。

「一文が長すぎる」

研究紀要は名文である必要はない。主張がはっきりすればよい。そのためには「主語」と「述語」を明示し一文を短くすればよい。アメリカの軍隊では命令文は19ワード（単語）を越えないという原則があるという。一文が長いと命令が違った意味に解釈されかねないからである。

2 読まれる実践記録の書き方

今、青少年教育を豊かにするには、日常行わ

れている活動の意味づけが必要である。この活動が青少年にどんなインパクトを与えているか、をはっきりさせる。

つまり実践記録を書くのである。しかもその記録が人に伝わるように書くのである。そして実践記録を積み重ねて「説」や「論」(理論)をつくっていくのである。

そこで読まれる実践記録を書くときのポイントを示す。

① 対象と期間をはっきりさせる

活動を行った青少年は誰であるか、対象をはっきりさせる。例えば同年齢だけなのか異年齢なのか明示する。次にこの活動はどのくらい行われたのか、期間をはっきりさせる。一週間なのか、それとも一年かけたのか明示する。実践した人はこの対象と期間は当たり前なので無意識に忘れることが多い。

② 活動の内容を具体的に書く

青少年はどんな活動をしたのか、動きを記述する。その活動は自然発生的な活動であったか、意図的計画的に行われた活動であったのか、はっきりさせる。

そして意図的計画的に行われた活動ならば、その意図、計画がわかるように書く。例えば、指導者がどんなアクション(「指示」,「説明」)を起こしたかを示す。

③ 結果の意味づけを書く

実践記録であるから「結果」(成果)を示さなければ意味がない。しかもそれは主観的な自己満足に終わってはいけぬ。他人がわかるように具体的な事実で示されなければならない。

そしてその「結果」に対する意味づけ(解釈)が大切である。なぜこうした結果が生まれたのか、という問いに対して筆者の解釈を加えるのである。この意味づけの蓄積が、新たな「説」や「論」をつくっていく基礎となる。

3 読まれる紀要の編集

数多くある紀要の中から手にとって読まれるためには、中味はもとより編集にも工夫が求められる。その例として雑誌編集の経験則を示す。

① 表紙にこだわる

日本で売れる雑誌の表紙の色は決まっている、という。なぜか緑色の表紙は売れないらしい。売れるのはスカイブルーか赤系統という。

確かに週刊誌や「フライデー」「フォーカス」の表紙にはスカイブルーや赤系統の色が多い。学校や教育委員会はこうした経験則を無視している。というよりも知らないかもしれない。多くの配布物の表紙の色は白か、茶色である。

また教育雑誌で特集によって売れる部数に差が生まれるという。読者が関心を持つ特集にすると、300から500ぐらい部数が増えるという。定期購読以外の人には、特集テーマによって買う。表紙に特集のキャッチコピーを入れるとよいだろう。

② 30秒・3分・30分の原則

出版業界では読者が「本を手に取り」「買って」「読む」までの行動について、次のような経験則がある。

それは「30秒・3分・30分」の原則である。

まず、読者が本屋にいき多くある本の中から特定の本を手にとってパラパラめくる時間が30秒かかる。そこで読者が本を手にとってもらえる工夫がある。それが表紙である。

第一に色にこだわる。次に人物を持ってくるのか、絵にするのか、人物なら誰がよいか、絵ならば画家は誰にするのか、を考える。第三にグラビアをどうするか、である。料理がよいのか、事件がよいのか、動物がよいのか、などを考える。

次に、気に入った特集を立ち読みするのにかかる時間が3分である。

写真週刊誌は写真とそれを説明するコラムか

らなる。このコラムの字数は決まっている。読者は2～3分で読み終えるように工夫してある。この時間はJR山手線の一駅の運転時間とほぼ同じである。編集者はそこまで配慮して雑誌をつくっている。

編集者は特集テーマ決定にエネルギーを注ぐ。中味がタイムリーか、どんな問題提起をしているか、今週、今月の目玉は何か、にこだわる。

最後に本を買って家に帰り、読み終える時間が30分かかる。小学校の高学年から週刊漫画を一冊読み終えるのに、だいたい30分かかっている。

この原則を考える、編集者とライター責任の範囲がはっきりしてくる。読者が本を「手に取り」「買ってくれる」までは編集者の責任である。そして「家で読み終える」まではライター（書き手）の責任である。

〔伊藤〕

1 二人以上は読む

明石委員は、比喩だと思うが、研究紀要は研究主任（注・研究指導者のことか）と書いた本人の二人しか読まないという。自虐的な感じもするが、そうかもしれない。

しかし、この二人のほかに、読む人として、紀要の査読者や、大学教員等の任用や昇格にかかる教員審査での担当者が加わるはずである。問題は、教員の任用や昇格にあたって研究紀要が幅をきかせている現状がある。この種の業績評価は、一般的に言えば他の印刷物に比して研究紀要はポイントが高い。そこで、着想や吟味を棚上げし、ポイント稼ぎの量だけをねらう原稿が増加してしまう。論文指導とか、審査や評価は底抜けの桶である。

これが現実だとすれば、研究主任を含めた幾つかの関門があるのだから、関係するそれらの人たちが厳しく責務を果たすべきである。そうすれば、書く人が自己主導的に自らを磨く効果

が期待できるのではないのか。研究の領域に甘やかしや過保護の侵入を許してはならない。また、問題解決能力の無い人は、研究者としては失格である。

2 本は目次で買う

明石委員への反論ではない。雑誌はともかくとしても、本を買うときは30秒以上はかかる。なぜかといえば、書名＝独創性＝に引かれて本を手に取り、目次を読んで著者のねらいや論述の構成度合いを知り、「まえがき」に目を通して著者の意気込みや、研究フレームとか概要を理解する。続いて、引用文献や参考文献で内容の精度や著者の研究的立場を検証して、後は、恐る恐る値段を見るだけの時間が必要だからである。店員さんがおおらかだと「あとがき」がゆっくり読めるので、ビールでいえばキレというか、著者の性格を垣間見られる楽しみがある。買うか、どうかは、決断の領域である。

3 学者の真似は避けよう

教育学者の論文が読まれないのは、訴える迫力が弱いのではないかと思う。何故かといえば、独創性に乏しく、観念的な「そもそも」論とか、無責任な評論の世界に回避してしまう「だった」論が多いからだ。役に立たない、ということでもある。

また、読みにくい。先人の説を、余りにも多用するからである。先行研究の解釈ではなく、自説を引用文で語らせようとしているのか、あるいは、論文のボリューム対策としての増量剤なのか、真意が汲み取れない。ヘルバルト曰くとか、ベスタロッチはこう述べたとかが続出するのがそれである。この種のもは、「よく勉強しました」とは言えるものの、「あなたの意見はなんですか」、と問いかけたくなってしまう。

4 宿命でもあるが

引用論文の多用に関する続編である。ドレスを買うときには、試着がある。ものを買うときには、手に取って確かめられる。しかし、心や精神面のサービスは、手にとって確かめることができない。そこで、そのサービスは第三者によって有効性を保証してもらわなければならない。例えば、教員の質を国家が保証する教員免許状がそうである。社会教育主事などの資格も同じである。ただし、おかしな教員が出没しているところをみると、国家資格が形骸化して、保証の機能を果たしていない恨みもあるが……。

引用文献の多用は、教育が持っているこのような宿命によるものではないのか。だからむやみやたらに「自説とおぼしきもの」を、著名な先人の説によって権威付けをしてもらおうとする悪癖が生じてしまう。実証とか化学科とかとは、別次元の話である。

5 非力を隠すな

学者の書くものといえば、権限が小さいお役人ほど、自分が持っているそれを最大限に生かして自らの地位を誇示し、己の虚像を鼓舞する姿が思い浮かぶ。研究者にも、その陰がまとわりつく。実力の無い研究者ほど、自己流の造語や不消化な用語を用いたり、難解な表現で我が身の非力を気づかれないように細工をするからである。

また、脆弱な研究フレームに酔って、これが科学的だと強弁する人も多い。明治5年発布の「学制」でも、「詞章記誦に趨り、空理虚談の途に陥り」といった道をたどるのをいましめているはずだ。

とはいえ、徒然草は、能を勉強する者は恥じを恐れては駄目だという。陰でこっそり練習し、恥をかかずに、一気に大向こうをうならせたいという魂胆では大成しないというわけである。研究でも恥や失敗を恐れずに、成果の公表

に挑戦しなければならない。

最後は、学制や徒然草に頼ってしまった。同穴のムジナである。でも、明石提案を受けて、思いは千里を駆けめぐらさねばなるかな、である。

〔星野〕

今回、紀要が発刊され、誌上シンポジウムという形で、「なぜ今紀要なのか？」というテーマが与えられた。明石先生が「読まれる紀要作り」についてとりあげられたので、ここでは、「研究紀要の必要性」について私見を交え触れてみたい。というのは、これまで特に青少年教育施設等で実施されている主催事業については、研究という視点からの事業評価が「必要とされてこなかった」のではないかと思われるからである。

1 研究的側面からの事業評価の必要性

これまででも、予算をかけた報告書は多数作られ、その中での事業評価もずいぶん目になっている。しかし、それらの多くは、対行政や対他施設を意識していると思われるものが多く、真の意味での事業評価、自己評価にはなっていないと感じていた。同じような感想を抱いている関係職員も多いのではなからうか。

確かに事業を実施したことと、その取り組みや姿勢は高く評価される。しかし、多くの事業報告書を以下の視点から眺めてみると、まだまだ不十分な報告書が多いと言わざるをえない。

- 1) 事業主催に当たっての問題意識は明確であったかどうか？
- 2) 現代の青少年が抱えている課題にどこで対応しているのか？
- 3) 全国に波及させるべき新しい視点はどこにあるか？
- 4) 専門職員の専門性はどこに生かされているか？
- 5) 充分研究された最新の指導法や知見が生か

されているか？

6) 論理的、科学的に納得させられる事業結果が得られているかどうか？

仮に、ここにあげた視点でこれまで行われてきた主催事業が厳しく評価され続けてきたのであれば、今頃は、全国の各施設で実に多種多様な独自の主催事業が展開されてきたはずである。

また、主催事業を実施する前には、最低限、以下の視点からの議論が充分に行われるべきであろう。

- 1) その事業は、何を目標にして行い、どういう結果が得られれば成功といえるのか？
- 2) 事業における専門職員の役割が何で、その専門性をどこで発揮するか？
- 3) 現代的課題に対応したプログラムであるかどうか？
- 4) どのような運営・指導法を用い、その結果をどう評価するか？

これまでは、これらの視点からの議論が充分なされないままに、いわゆる「業務としての事業」が進められていたのではないか。施設が本来行うべき主催事業とは、青少年の健全育成を図るために責任を持って企画、運営する事業であり、その内容も、今日的な青少年教育の課題について対応すべきものであろう。その意味では、真っ先に評価されるべき点は、事業に参加した青少年への効果や影響が何だったかを明らかにすることではないだろうか。

また、先に、研究という視点からの評価の必要がなかったことが理由ではないか？と述べたが、これまでは、施設や所として、どう事業を問題なく運営、展開していくか、あるいは運営していったか、という組織の側からの論理で事業そのもや職員の業務内容を評価することがあまりにも多かったのではなかろうか。

つまり、研究的な視点から事業を分析評価した報告書が少なかったということは、対象とし

た青少年や参加者がその事業に参加することで、どのような効果が得られたのかといった視点で専門職員の業務内容や業績が評価されることは、これまで、二の次として扱われることが多かったことをあらわしている。

専門職員が主体となって行う主催事業の中身をどう評価するかという課題は、これからの組織の運営問題にも直接関わる重要課題であろう。

民間と言われる組織との最大の違いはこのあたりに明確になって現れてくる。民間では評価は常に参加者の視点を重視して行われ、その結果に対して、事業全体の評価が綿密に行われ、次回の事業展開に生かされていくし、また、生かされなければ、やがてそれは、組織全体の死活問題に必ず発展する。

「施設が行う主催事業とは何か？」「専門職員の専門性とその役割とは何か？」については、かつてから多くの議論がなされている。しかし、いつも曖昧なままで結論が先延ばしにされてきた感は否めない。21世紀に入り、新たに独立行政法人としてスタートするそれぞれの施設にとって、この古くてかつ新たな問いに対して真剣に考え、行政的な回答ではなく、それぞれの施設ではどう考えるのか、明確な結論を導き出すべき時期に来ているのではなかろうか。

2 研究評価の難しさ

確かに主催事業で扱われる体験活動を中心とした多くの活動を的確に評価することはむずかしい。ましてや、それを科学的に納得のいく形で文章化することは、さらに困難がつきまとう。

青少年育成を考える場合、施設で行われる体験やそこで扱われる知は、教室で行われている知（形式知）の伝達と違い、いわば、言葉にならない体験（暗黙知）の領域に含まれるものである。提供された事業に体験を通してどうかか

わり, 何を得たのか?ということを研究分析することは, 暗黙知の領域で行われていることを, 形式知の領域に変換することを意味する。つまり, 常に主体と対象との相互関係の中で行われる言葉にしにくい「体験」を万人に通じる文章や言葉, つまり「記号」に置き換えることを要求されるからである。

さらに言うなら, 主体と対象とを切り離しては成立しえない体験という行為を扱いながら, なおかつその結果を主観を排除した客観的かつ科学的な知にして表すという, ある意味では苦行を強いられるからである。

近年, さまざまな科学的評価手法が開発されてきている。しかし, まだまだ, すべての体験に対応できるような評価方法が確立されたわけではない。

学校教育で用いられるような点数としてはじき出されるべき量的研究の評価方法を開発することももちろん重要であるが, 体験を扱うのであるから, 体験の中身そのものを評価していく質的研究評価の方法を開発していくことも必要となってくる。また, 質的研究, 量的研究の双方を融合させた研究方法も今後大いに用いられていくべきであろう。

「〇〇は良かったですか? とても良かった」という子どもたちのアンケート結果は, 確かに参加者の側に立ったひとつの評価視点ではあるが, それを鵜呑みにするだけで事たれりとするべきではないであろう。

今後, この研究紀要の誌上には, さまざまな視点に立った研究・分析方法や事業の評価方法, 実践報告等が登場してくるものと思われます。この紀要が全国の青少年教育に関わる多くの人々に読まれ, さらに情報交換の場へと発展していくことができればと願っています。

〔松下〕

1 「紀要」の文はむずかしさを競っているかのように見える。

特に, 教育に関する研究は, 研究の成果が教育活動の向上や充実に活用されることが重要だと考えている。そのためには教育現場の実践者がその研究成果を紀要等から読み取り, 理解する必要がある。

しかし, いま, 紀要類は, もってまわったようないいまわしや「……的」という一瞬には分らない言葉遣いが多い。「読解」が困難である。日々の活動に追われている実践者はじっくりと読み込む余裕がない。

もちろん, 紀要は「学術的水準」を高く保つことが大切であるが, 研究の成果がたとえ実際活動により示唆をもたらすことがあっても, 実践者に届きにくい。これは, 「象牙の塔」の内部での研究と現場 (field) での実践の距離が開き過ぎている実情を示しているともいえるかもしれない。研究者は現場から得たデータを統計処理し, 因子分析し, 数量的評価を主にする。一方, 実践者は「子どもが楽しそうだった」といったような主観的評価に止まり, 説得力がない。今後は, この二者の距離がもう少し近づいた研究が多くなってほしい。それには, 大学等の研究者と現場の実践者の共同研究がいま以上に多くなることも必要かもしれない。

2 現状でなお, いま, 新たに発行される紀要への願い。

「紀要」であるにもかかわらず, 実践記録が掲載されて, 次号で研究者から助言が掲載されるというようなやりとりのある部分があってもよいのではないか。「紀要」の中を (当然のことではあるが) 次のような部分に分ける,

・純理論的研究論文 オリジナル

追試による研究 など

・実践報告 1 現場での活動を, 当初から研究的に計画して取り組ん

で、明石委員が提案の2 (P. 2) で述べておられるような書きかたで書いたもの。

- 2 ある事業目標を立てて、実践した中で気付いた「課題」などを気軽に報告できる「実践ノート」的なもの。

特に、青少年の実践的教育に関わる紀要には、この気軽な部分も必要ではないかと考える。

しかし、このような部分をもつ「紀要」は発行者の名誉にかけて困難であると言われてしまうかもしれない。

〔明石〕

伊藤委員の意見について

- 1 研究主任は小学校、中学校の校務分掌のことを意味した。研究紀要が読まれないのは小学校や中学校が発行するものだけとは限らない。大学や研究所の発行しているものも読まれない。大学の紀要で投稿すれば掲載されるのが普通である。紀要委員会は論文の中味まで読まない。誤字・脱字程度のチェックしかできない。

それにもかかわらず伊藤委員の指摘のように大学の紀要の業績評価のポイントは高い。市販されている教育雑誌の論文より高く見られがちである。特に昇進のときそういえる。この辺を直していかなければならない。

市販の教育雑誌では書かれた論文が読まれないければ、その執筆者には次から依頼原稿がこなくなる。書けば自動的に掲載される大学の研究紀要とは違う。

研究に「甘やかしや過保護の侵入を許してはならない」という指摘に大賛成である。

- 2 私も本は「まえがき」「あとがき」を読んだから買おうとするそして実際買うには「目次」を見る。この三つを見れば「本」の中味

が見える。

- 3 「そもそも」「だった」論を避けようという主張に賛成。自説は自分の言葉で展開しよう。そうしてはじめて光るものが見えてくる。

松下委員の意見について

- ① 「紀要」の文はむずかしさを競っているかのように見える、という主張に同感である。このことは伊藤委員も指摘されている。意味のない引用を多くしたり、持って回った言い方を多用する。それが論文であるという錯覚がある。

こうした悪弊は打破しなければならない。そのためには大学人と実践者の共同研究を多くしようとする松下委員の提案は大切である。異なった文化をもっているもの同士が一緒に作業することでより良い成果が生まれる。

- ② 紀要の中に寝転んで読める領域（「気楽な部分」）を設けよという提案も賛成である。実際はこれを書くのが一番難しい。しかしこれがなければ紀要は読まれなくなる。

星野委員の意見について

- 1 星野委員の研究的な視点から事業を分析評価したものが少ないという指摘は的を得ている。そして、これから自己責任が問われてくる時代になればなるほど、「この活動は参加者をどれだけ成長させたか」という研究的な視点からの事業分析が大切になる、という意見にも同感である。

具体的には星野委員が提起された6つの視点から事業を見直す作業が必要となってくる。論文にまとめるときこの6つの視点を念頭に置くとよいであろう。

2 質的研究と量的研究の双方を融合させた研究方法が大切になるという主張に賛成であるが、どの方法であれまず「手続き」をはっきりさせることが先決である。

体験活動を中心とした実践になればなるほど、手続きをはっきりさせて「活動」を記録する作業が求められる。簡単にいえば手続きがはっきりしていると、別な人が検証できる（追試できる）のである。これまでの青少年の活動に関する論文には手続きがはっきりしないものが多くみられていた。

研究の基礎・基本は「追試」から始まる。

私のつたない提案について三人の委員から貴重なコメントをいただいた。どれも共感し同意できるものばかりであった。この誌上シンポを契機に「読まれ活用される」論文・研究ノート・報告・試論・記録が多くでてくれば幸いである。